

伊丹市の中学校部活動が変わります！

平成 31 年 1 月 伊丹市教育委員会

伊丹市では、生徒が生涯にわたりスポーツや文化活動に親しみ、心身の健康を保持増進するとともに、教員の働き方改革の推進を両立させ、持続可能な部活動運営を進めるため、「伊丹市中学校運動部活動に関する方針」を策定しました。

～ 平成 31 年 4 月から運用開始！(平成 31 年 1 ～ 3 月は移行期間) ～

運動部活動に関する基本のルール

① 休養日

★ 遅あたり 2 日以上の休養日（長期休業日を含む）を設けます。

- ※ 平日は少なくとも 1 日、休日（土・日・祝）は少なくとも 1 日以上を休養日とします。
- ※ 大会参加で休養日がどれなかった場合は、大会終了後速やかに、他の日に休養日を振り替えます。
- ※ お盆や年末年始等を利用して、ある程度連続した休養期間を設けます。

② 活動時間

★ 1 日の活動時間は「平日で 2 時間程度」、「休日で 3 時間程度」とします。

- ※ 大会や練習試合の活動時間については、上記の限りではありません。（3 時間以上の活動も認めます）
- ※ 大会 1 週間前の活動時間については、平日 30 分程度までの延長を認めます。
- ※ 準備や片付け、ミーティングの時間等は、活動時間には含まれません。

他にも・・・

③ 健康管理・安全管理の徹底

- ※ 科学的トレーニングを積極的に導入するなど、休養を適切に取りつつ、短時間で効果が得られる指導を進めます。
- ※ 体調が優れない生徒には無理に運動をさせないなど、安全に十分配慮した指導を行います。

④ 体罰・ハラスメントの禁止

- ※ 体罰やハラスメントの根絶を徹底し、生徒の自主性・個性を尊重した指導を進めます。

⑤ 参加する大会等の見直し

- ※ 生徒への教育上の意義や、生徒・顧問の負担とならないことを考慮し、参加する大会などを精査します。

保護者の皆様へ

部活動は、体力や技術の向上、試合の勝ち負けや大会の結果だけではなく、好ましい人間関係の構築や学習意欲の向上、自己肯定感・責任感・連帯感の涵養といった、子どもたちの心身の成長を促す大切な活動です。
保護者の皆様におかれましては、本市の部活動の取組に引き続き、ご理解とご協力をお願いいたします。

※ 文化庁において「文化部活動の在り方にに関する総合的なガイドライン（仮称）」が策定されるまでの当面、文化部活動に關しても、文化部活動の特性をふまえつつ、本方針に準じた取扱とします。

※ 「伊丹市中学校運動部活動に関する方針」は、下記サイトをご参照ください。
<http://www.city.itami.lg.jp/ikkrwebBrowse/material/files/group/76/bukatsuhoushin.pdf>

TEL : 072-784-8087
FAX : 072-784-8083